

立科町のテレワークに関するこれまでの取組

立科町企画課

○平成 27 年度取組

まち・ひと・しごと創生法に基づき平成 27 年 11 月に策定した「立科町総合戦略」の平成 28 年 3 月 30 日改訂版に「施策③活力ある商工業の振興 (4) 企業誘致の促進 ○テレワークセンターの設置」が明記される。

○平成 28 年度取組

地方創生加速化交付金事業「2 地域居住推進を視野に入れた「企業×学生×立科町」定住・移住促進事業」において、以下の取組を実施

【テレワークセンター導入に向けた基礎調査の実施】

(目的)

- ・移住、定住人口の増加を目指すための施策のひとつとしてテレワークセンター設置に向けた基礎資料とする。
- ・町の住民や企業における本町の人口問題やテレワークセンターに対する考え方、また、町外の企業や大学におけるテレワークの実施状況及びテレワークセンターの利用意向などを把握する。

(調査概要及び結果)

別添「資料 2」のとおり。

【移住サポートセンター設置事業】

(目的)

- ・町役場から近く、中山道を歩く観光客の休憩所であり、町民の憩いの場として利用されているふるさと交流館「芦田宿」に移住サポートセンターを設置し、移住定住相談、就業支援、移住後の生活サポートなどのトータルサポートを一元的に行う。併せて、役場周辺地域の人が集まる拠点の 1 つとなるよう、ふるさと交流館を整備し、町民などの交流施設として活用する。

○平成 29 年度取組

【おためしたてしなテレワークの実施】

(目的)

- ・都会で働く当町出身者のキャリアを途切れさせずに当町へのリターンを促進するため、テレワークのおためし実施により、町住民の雇用も見据えた今後の展開に向けたノウハウを蓄積する。(詳細は別添「資料 4」のとおり)